

「海面上昇がもたらす脅威への対応」ハイレベル会合における
杉浦正俊地球規模課題審議官ステートメント
(令和8年9月24日プレナリーセッション)

- 我が国は、海面上昇や自然災害の激甚化が、小島嶼開発途上国や後発開発途上国など、特に気候変動に脆弱な国々にとって、その存続にも関わり得る深刻かつ切迫した脅威であると認識しています。
- 海面上昇がもたらす領土の減少や水没などの脅威は国の安全保障の課題であるだけでなく、水害や農地の損失・減少など人々の日々の生活を脅かしており、人間の安全保障の課題です。
- 本年6月に東京で開催された世界島嶼国海洋会議において、高市総理は、異常気象や海面上昇に苦しむ国への支援、法の支配に基づく持続可能な海洋の実現の重要性を強調しました。「海面上昇と国際法」セッションでは、海面上昇を巡る様々な法的な課題についても実りある議論が行われました。
- 我が国は、気候変動により海岸線が後退した場合も、国連海洋法条約に基づき設定された既存の基線及び海域維持は許容されるとの立場です。
- この文脈では、国家性の継続に関する議論の重要性も高まっています。この点について、日本は真摯に議論に参加し、国家実行及び法的確信の発展に資するよう、各国に対し、知見の結集及び外交的努力を促しています。
- 島嶼国をはじめとする脆弱な国々に対する支援も重要な課題です。日本は、同分野での二国間支援や国際機関を通じた支援に加え、緑の気候基金（GCF）やロス＆ダメージに対応する

ための基金（FRLD）にも拠出しており、島嶼国の気候変動対策支援を重視しています。今後、こうした支援を拡充していくためには、先進国の貢献に加え、能力のある途上国や民間セクターの資金の一層の活用が重要です。

- 日本は、中南米やアジア大洋州において、沿岸生態系管理、気象情報の高度化、革新的解決策の活用に関する能力向上等にも貢献しています。また、太平洋島嶼国に対しては、「太平洋気候強靱化イニシアティブ」の下、日本の技術・ノウハウ・資金を総動員して気候変動・災害対策に共に取り組んでいます。
- 我が国は、こうした取組を実行することで、気候変動に伴う海面上昇に脆弱な国々に寄り添った支援を継続するとともに、中長期的観点から、強靱性強化やエネルギー移行及び脱炭素化を積極的に支援し、国際社会と共にこの課題に取り組んでまいります。

【915 文字 約 3 分（260 文字／分）】
(了)